

さくら市図書館指定管理者の候補者選定結果の公表

令和7年4月1日から、指定管理者による「さくら市図書館」の管理運営を開始するにあたり、指定管理者選定委員会を開催し審査した結果、応募者の中から次の者を指定管理候補者として選定しました。

なお選定された指定管理候補者は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経た後、正式に決定されます。

1 選定委員会開催期日

令和6年10月4日（金）

2 審査項目及び配点

別紙のとおり

3 審査方法

- (1) 指定管理者選定委員会を開催し、応募者から提出された書類とプレゼンテーションにより審査した。
- (2) 各委員は、審査評価表の審査項目ごとに点数を付け評価を行った。
(選定最低基準点を満点の7割とし、これに満たない応募者については、選定しないこととする。)

4 応募者の名称

大高商事・図書館流通センター 共同事業体

5 選定結果

各委員が評価した点数を集計した結果、下記の者を選定した。

(1) 指定管理候補者となった者の名称及び住所

名称 大高商事・図書館流通センター 共同事業体

住所 代表構成員 株式会社大高商事

栃木県宇都宮市宝木本町1474番地5

(2) 審査結果表

	大高商事・図書館流通センター 共同事業体
A委員	88点
B委員	105点
C委員	101点
D委員	101点
E委員	100点
F委員	102点
G委員	103点
H委員	110点
I委員	103点
J委員	99点
総合計点数	1,012点

※参考

最低基準点（満点の7割）	840点（満点1,200点）
--------------	----------------

審査項目及び配点

審査項目	審査のポイント・着眼点	配点
		【5】
(1) 施設の設置目的への適合性 (指定管理業務に対する理念、基本方針)	① 応募者が、市の当該分野における基本的な政策や計画、さらには施設の設置目的や性格等を十分理解した上で、それらに適合した管理運営に対する理念や基本方針を持っているか。	5
(2) 事業効果 (施設の効用の発揮度合い、良質な市民サービスの提供)		【65】
〈施設の効用の発揮度〉	① 施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られる管理運営に係る事業計画の提案があるか。 ② 第三次さくら市子ども読書活動推進計画を推進するための効果的な提案があるか。 ③ 施設の利用者の増加や利便性を高めるための提案があるか。	20
〈利用者の満足度〉	① 利用者へのサービス向上を図り、満足が得られる提案があるか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる提案があるか。 ③ 利用者への情報提供が図られる提案があるか。	20
〈提案要求事項内容の充実度〉	① 市が重点的にサービスの向上の業務提案を希望している事項について、具体的かつ確実に実現できる提案が充実しているか。	25
		【15】
(3) 運営の効率性 (管理経費の縮減)	※ 提案された指定管理料が最も低い応募者を1位とし、その評価を15点(満点)とする。2位以下の配点は、1位の価格との比率により算出する。応募法人が1法人であった場合は、基準価格を600,000千円とし、基準価格との比率により算出する。 【計算式】 評価点数=1位(基準)の価格÷提案価格×15 (小数点以下切り捨て)	15
		【15】
(4) 事業者の物的・人的能力 (安定性、実績等)	① 長期間安定的な管理運営(指定管理業務)を行っていただくための人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。 ② 応募者が同様、類似の業務の経験により、成果を上げているか。 ③ 応募者が施設の管理運営(指定管理業務)に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。	15
(5) 住民の平等・公平利用確保の担保及び個人情報の保護等情報管理体制		【20】
〈管理運営体制〉	① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ② 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であるか。 ③ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。	10
〈平等・公平利用、危機管理体制〉	① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 ③ 日常の事故防止等の安全対策や事故発生時の対応、防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制等が十分に考えられているか。	10
合計点数		120